

事 業 報 告 書  
(自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 おおたクリニック  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県北郡津幡町字太田は112番地
- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月27日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月 8日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	太 田 豊	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおたクリニ ック	1731411296	石川県河北郡津幡町字太田は 112番地	一般病床 床 療養病床 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の設定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 7年 2月16日 令和6年度決算の決定  
 令和 年 月 日 定款の変更  
 令和 年 月 日 社員の入社及び除名  
 令和 7年12月31日 理事、監事の選任、辞任の承認  
 令和 7年12月31日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定  
 令和 年 月 日 令和8年度の借入金額の最高限度額の決定  
 令和 年 月 日 医療機関債の発行 (購入) の決定



法人名 医療法人社団 おおたクリニック  
 所在地 石川県河北郡津幡町字太田は112番地

※医療法人整理番号 

0	0	3	8	8
---	---	---	---	---

貸 借 対 照 表  
 (令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	267,555	I 流動負債	12,024
II 固定資産	4,079	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,471	(うち医療機関債)	( 0)
2 無形固定資産	586	負債合計	12,024
3 その他の資産	22	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	( 0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	249,610
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	259,610
資産合計	271,634	負債・純資産合計	271,634

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 おおたクリニック  
 所在地 石川県河北郡津幡町字太田は112番地

※医療法人整理番号 00288

損 益 計 算 書  
 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,090
2 事業費用	147,196
本来業務事業利益	8,894
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	8,894
II 事業外収益	928
III 事業外費用	
経常利益	9,822
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	9,822
法人税等	2,024
当期純利益	7,798

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 おおたクリニック  
 所在地 石川県河北郡津幡町字太田は112番地

※医療法人整理番号 002888

該当なし

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 おおたクリニック  
理事長 太田 豊 殿

私は、医療法人おおたクリニックの令和7会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 2月21日  
医療法人社団 おおたクリニック  
監事 戸代原 淳志